

平成 20 年 1 月 21 日

各 位

会社名 株式会社松屋フーズ  
代表者名 代表取締役社長 瓦葺 利夫  
コード番号 (9887 東証第1部)  
お問合せ先 専務取締役経営開発本部長  
小松崎 克弘  
(TEL : 0422-38-1121)

## 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 1 月 21 日開催の取締役会におきまして、株主優待制度の変更に関し下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度の変更の趣旨

当社では、毎年 3 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様に「株主優待券」(弊社製品詰合せに変更可能)を贈呈しておりますが、メニューの改廃や業態の多様化により、株主の皆様より使用方法および利用可能店舗がわかりづらいとお声を頂戴する機会がたいへん多くなってきたため、あらためて今回ご利用方法を明確にさせていただくことといたしました。

#### 2. 変更内容

変更前	変更後
(1) 優待の対象 毎年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様対象。	(1) 優待の対象 (同左)
(2) 優待の内容 所有株式数100株以上の株主(一律)に対し、自社指定メニューより1品選択可能な優待食事券10枚(3月31日現在株主に10枚)を贈呈する。	(2) 優待の内容 (同左)
(3) 自社指定メニュー Aメニュー(定食、セットメニュー類)+ライス大盛、Bメニュー(牛めし・豚めし・カレー)+サイドメニュー(120円以下) 一部メニュー除く	(3) 自社指定メニュー <u>定食メニューの場合: 定食メニュー(700円以下)+ライス大盛可。</u> <u>セットメニューの場合: セットメニュー(700円以下)で並・大盛選択可。</u> <u>定食・セット以外のメインメニューの場合: 定食・セット以外のメインメニュー(700円以下)+サイドメニュー(120円以下)1品選択可</u>

<p>(4)取扱店舗 「松屋」「松八」「チキン亭」「田無柳麵」において、店内での飲食のほか、お持ち帰りでも利用可。「松乃家」「松屋グリル西台」「すし丸」「すし松」「焼津丸」「福松」ではご利用できません。お持ち帰りに際して、別料金が必要となるメニューもございます。</p> <p>(5)有効期間 3月31日現在の株主様を対象に6月下旬に発送、有効期限は翌年6月30日まで</p> <p>(6)引き換え対応 優待食事券10枚を有効期限期間内に本社に返送された場合は、「弊社製品詰め合わせセット」と引き換え可能。</p>	<p>(4)取扱店舗 (同左)</p> <p>(5)有効期間 (同左)</p> <p>(6)引き換え対応 (同左)</p>
---	---

### 3. 変更時期

平成 20 年 6 月下旬発送予定分より変更。(平成 20 年 3 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様贈呈分)

以上